

# 報 告 書

平成30年8月31日

座間市議会議長

京 免 康 彦 殿

公明党 団長 上 沢 本 尚  
安 田 早 苗  
加 藤 学  
伊 藤 多 華  
ざま大志会 団長 沖 本 浩 二  
池 田 徳 晴

次のとおり報告します。

- 1 視察日時 平成30年6月27日（水）～6月29日（金）
- 2 視察先
  - (1) 福島県須賀川市
  - (2) 福島県浪江町
  - (3) 福島県南相馬市
- 3 視察項目
  - (1) 「新庁舎建設（議会棟含む）」について
  - (2) 「復興・再生に向けた取り組み」について
  - (3) 「中央図書館の概要と取り組み」について
- 4 概要 別紙のとおり

平成30年7月1日

座間市議会議長

京 免 康 彦 殿

公明党

上沢 本尚

## 視察所感

### (1) 福島県須賀川市 新庁舎建設(議会棟含む)について

須賀川市の旧庁舎は2011年平成23年3月11日東日本大震災で全壊の被害を受けた。以降、市は庁舎よりも市民生活の再建を優先にした後に新庁舎の建設にあたっている。そして2017年平成29年5月から共用開始された。共用開始に先立ち3月末に開催されたオープニング式典には当時副議長として参加させていただいている。

須賀川市とは災害時相互応援協定を経て国内友好交流都市として行政・議会・各種団体・市民が長年にわたり相互に交流をしてきたこともあり親近感あふれる視察となった。

復興特区指定を受け市街地再開事業の一環として行った新市庁舎は、1.防災拠点となる安全・安心な庁舎 2.市民に開かれた利用しやすい庁舎 3.機能性・柔軟性を重視した庁舎 4.環境にやさしい庁舎 5.須賀川を象徴する庁舎を基本理念に設計施工されている。説明および庁内視察見学では、免震構造であることやランニングコスト低減に加え市民の利便性充実のためにパスポートセンター、銀行、社会福祉協議会、水道料金センターなど市民生活に密着したテナントも充実していた。さらに総合窓口には民間活力を活かしたコンシェルジュが申請、相談を受け、個別窓口には相談者のプライバシーに配慮したパーテーションがあった。中でも各階の随所に配置されたイス・テーブルは来庁した市民に好評で試験期間や長期休み期間など小・中・高校生の学習机となっており市を身近に感じ、将来の同市を担う人材の勉強の場となっていることはうれしい誤算との説明もあった。

いずれにしても市役所を行政手続き以外の目的で利用する市民が多いことに驚きと共に基本理念の5番目「須賀川市を象徴する庁舎」を感じた。座間市でも市民に親しまれる市役所を目指していきたい。

### (2) 福島県浪江町 復興・再生に向けた取り組みについて

はじめに、視察前日2018年平成30年6月27日に逝去された馬場 有町長のご冥福を衷心よりお祈り申し上げます。このことについては先方でも視察研修冒頭のあいさつで会派を代表して弔意を表しました。

浪江町では、東日本大震災以降 2017 年平成 29 年 3 月末に一部帰還困難区域が解除されたが解除されたのは市域の 20%程度で震災当時人口約 21,000 人に対して現在の人口は約 700 人程度となっており復興は道半ばであった。浪江町ではまずは 4,000 人のまちづくりを目指すとしていた。説明では、担当職員より震災および原発事故による甚大な被害から復旧、復興を検討する前に、はたして町民が住み暮らすように復旧、復興して良いのか、本当にそれが町民のためなのかとの疑問を払しょくすることからはじまったとの心情を伺い被害の大きさと悲惨さを実感した。

研修後には、新設された認定こども園および小中高併設校や災害公営住宅などの復興の現状も確認できたが、放置された被災地現場や帰還困難区域内の住宅に言葉を失う場面もあった。先方からの「とにかく現状を見て欲しい」は被災地以外の私たちには「忘れないで欲しい」と聞こえた。また、震災等大規模災害への備えはいつか起こるではなくて今起こったらを考え準備をしなくてはならないと痛感した。

最後に研修の初めから現地視察の最後までご一緒いただきたい紺野栄重議長に心から御礼申し上げたい。

### (3) 福島県南相馬市 中央図書館の概要と取り組みについて

2009 年平成 21 年 12 月開館して以来 9 年となる同市中央図書館は、震災時は避難所となり以降閉館となったが市民要望が署名となり市長・議会への要望等が実り再建となった。同館は駅前（原ノ町駅）に立地して市内の他 2 館の図書館と学校図書室、移動図書館のバブ機能を有している。また、併設された市民情報交流センターは生涯学習施設として運用されている。

図書館スペースは、こども、大人と分かれており、話し声などにも配慮がされていた。図書も探しやすい配置で書棚も低く手に取りやすいようだった。この他にも大活字本や拡大文字、デージー、音声読み上げ、など図書館版 SDGs が出来ていると感銘した。読み聞かせや寄贈されたピアノでの演奏会、各種ワークショップも活発に行われている様子であった。座間市で課題となっている不明本（盗難本）対策としては ICチップを活用していた。座間市でも具体的に取り入れたい事項が多いが予算やスペースの関係から一層の工夫が必要である。

平成30年7月5日

座間市議会議長

京 免 康 彦 殿

公明党

安田 早苗

## 視察所感

### (1) 新庁舎建設(議会棟含む)について

復興のシンボルとして建設された新庁舎は、震災を教訓に免震構造や機能性を重視とした防災拠点として、また、会議室の無料開放など市民活動スペースを充実、さらに来庁者のプライバシー保護のための窓口仕切りやブースの設置など、「みんなの家」をコンセプトに、市民の意見を反映した庁舎となっています。本市にとっても建物の構造は別として、災害時に避難時の障害とならないための執務空間の工夫やプライバシー保護の配慮など、参考にすべきものもあり大変勉強になりました。市民サービスの向上にむけて今後も取り組んでまいります。

### (2) 復興・再生に向けた取り組みについて

浪江町は、津波と原発の二重被害といった東日本大震災でも最も被害があった自治体です。昨年、帰還困難区域を除き避難指示が解除され、震災前の7,671世帯に対し、現在は6,901世帯となっています。帰還困難区域ではすべての戸建に立ち入り禁止の柵が設けられ、復興の困難さの現実に言葉を失うほどでしたが、水道や道路、鉄道などのインフラの復旧、105事業所の営業再開、アンテナショップのオープン、産業団地の整備など第二次・第三次産業の再興や、第一次産業である水稻や花きの市場出荷開始、また、漁業では昨年26隻の漁船が帰還するなど、町職員や町民が一丸となって復興に全力を注いでいることが伝わってきました。しかし、日本各地で災害が起きている中、3.11が風化されていくことが懸念されてなりません。まだまだ復興道半ばの浪江町の現実を多くの方に知ってもらいたいと強く感じました。

### (3) 中央図書館の概要と取り組みについて

市直営図書館の概念を覆す、画期的な挑戦をされていることにまず驚きました。図書館の中はすべて木調で大変温かみがあり、書籍棚も誰もが取りやすいように低く設定され、本は分類別にコーナーとして独立されており、分かりやすく機能的に工夫がされています。学習スペースも充実し、学生だけでなくあらゆる世代の方が自由に気軽に利用しています。

また、移動図書館は震災後には、仮設住宅での独居者の見まもりや、孤立しがちな方々のコミュニケーションとしての役目も担っています。

「本を読んでもらう」のではなく「本を読む気にさせる」ための取り組みをされているとのこと。市民目線で工夫された図書館は、公立図書館だからこそ実現できたのではないかと思います。座間市も同じく直営ですが、市民に寄り添った今後の図書館づくりに大いに参考にしていきたいと思います。

平成30年7月6日

座間市議会議長

京 免 康 彦 殿

公明党

加藤 学

## 視察所感

### (1) 新庁舎建設(議会棟含む)について

東日本大震災で庁舎が使えなくなり建て替えた。庁舎が使用不能の経験を活かし耐震強化や一時避難所等の防災機能が充実している。ウルトラマンがモチーフの2つの無料会議室、個別に仕切った打ち合わせスペースでは小中高生が勉強している。窓口では届出等を待たず、迷わないスムーズな案内システムが出来ていた。セキュリティも高く、21時まで職員がいなくても公共スペースとして使える市民に開かれた利用しやすい庁舎であった。また職員も部課毎の単位からフロア単位で働ける環境であり、プリンター、コピー、細かな備品までフロアで共有する事が出来る。議会関連ではガラス張りの委員会室、傍聴席に子連れでも音の漏れない部屋を設け、議場にもプロジェクターを備え開かれた議会との感がある。今後30年以上経っても機能的に使える工夫がなされた庁舎との所感を持った。

### (2) 復興・再生に向けた取り組みについて

震災より7年3ヶ月経ったが、帰宅困難区域の指定は解除されず放射能も検出され、子供に放射能被害の心配や仕事も立て直せない状況であり、小中一貫校で全生徒数は10名であった。水稻と漁業が主産業の町で、田畑はガレキの撤去が終わらず、港の再建が途中なのに復興交付金が平成32年以降未定という事である。地震・津波の被害も甚大ではあるが、放射能被害についても深く考慮し、事前の対策を検討する必要性があるとの所感をもった。

### (3) 中央図書館の概要と取り組みについて

震災後に市民の強い要望で再建した図書館であり、駅前の立地にマルチメディアホールや屋上にテラスを持ち、現在の必要開架図書11万4千冊であった。中央図書館は移動図書館、学校図書をハブ化した基地になっており、図書司書が中央図書館に出勤して各職場に出ている。これは必要な書籍を毎日届けることができるメリットと図書司書が孤立せず、高いモチベーションをもって仕事に取り組んでいる事が中央図書館のテーマ別コーナーの充実に見られていた。建物の利便性は勿論、図書司書や職員、パートまでが熱意を持って取り組む事で市民の図書環境が大きく向上しているとの所感を持った。

平成30年7月9日

座間市議会議長

京 免 康 彦 殿

公明党

伊藤 多華

視察所感

(1) 新庁舎建設(議会棟含む)について

福島県須賀川市の新庁舎は、「みんなの家」をコンセプトに掲げユニバーサルデザインを採用し、1階みんなのスクエア・2階ウルトラ会議室・3階光の会議室・6階ウルトラフロアなど市民活動のためのスペースが充実した庁舎だった。特に、飲食自由な2階から4階の打合せスペースは、私達会派が視察中も、高校生や学生・成人者でスペースを埋め尽くし、市民の憩いの場になっていることがよく理解できた。また、来庁者のプライバシーを保護するための相談室はもちろんのこと、窓口カウンターを大きな仕切り型とブース型にしており、顔が見えないように配慮され市民目線の市役所だと感じた。市民目線ということでは、本市の庁舎においても取り入れられる事があると思う。

(2) 復興・再生に向けた取り組みについて

東日本大震災から7年。浪江町は、原子力発電所の事故の影響を受け、町内全域21000人超の町民が避難勧告を受け、昨年解除するも帰還した方は、町民の約20%、現在728名。長引く避難生活による関連死も418名にのぼる。浪江町に住んでいる人は、皆、放射線量を計測するボディーカウンターを持ち、生活を続けている。いまだ復興という言葉には、程遠く感じた。いよいよこれからという決意で職員・町民が様々な課題に取り組まれている姿が印象的で、感銘を受けた。私達にできることはなんだろうか。風評被害を拡大させないこと、まだまだ復興半ばである地域が存在し、これを風化させないこと。震災から7年、この度、浪江町を訪れ、多くを学ばせていただいた。

(3) 中央図書館の概要と取り組みについて

開館9年目を迎える福島県南相馬市中央図書館は、市民からの10000超の署名により、要望を多く取り入れた図書館で、震災時には、避難所として多くの市民を受け入れ、その後一度閉館したものの市民の声で平成23年の8月に再び開館にいたった。館内の造りもさることながら年に4回のイベントを実施し、視覚障害や聴覚障害の方を始めとする全ての世代の方々に「読む気にさせる」工夫と市民の憩いの場となる館内であった。本市の図書活動の推進にもさらに市民に寄り添った取り組みができればと思う。

平成30年7月9日

座間市議会議長

京 免 康 彦 殿

ざま大志会

沖本 浩二

## 視察所感

### (1) 新庁舎建設(議会棟含む)について

3. 11東日本大震災、その年の5月に須賀川市を訪れた際、全壊はしていなかったものの、旧庁舎の姿やあわただしく動く職員の姿がまだ脳裏に残っている。新庁舎は震災から6年の歳月を経て、平成29年5月8日に開庁した。多少の情報は得ていたが、想像をはるかに超える復興のシンボルとして素晴らしい庁舎がそこにあった。新庁舎のコンセプトは「みんなの家」。そのコンセプトどおり、1階ホール、2階から4階にある打合せスペースなど年末年始を除き8時から21時まで無料で開放している。見学していた際、そのスペースを利用し多くの学生達が勉強をしていた。市民の声で復興が推し進められたことを実感した。

### (2) 復興・再生に向けた取り組みについて

3. 11東日本大震災で被災、揺れや津波による被害に加え、震災により発生した福島第一原子力発電所事故の影響を受け多くの住民が避難した浪江町。昨年3月に全域避難指示は解除されたが、今もって「帰還困難地域」が町内の大半を占め、町内の居住人口は事故前より大幅に減少している。町内の様子に加え国道6号線沿いも車で案内していただいた。復興は道半ば。奇しくも訪れた日の前日、浪江町の復興に尽力された馬場有(ばば・たもつ)町長が亡くなられた。さぞかし悔しかっただろうと推察します。心からご冥福をお祈り申し上げます。

### (3) 中央図書館の概要と取り組みについて

まずは建物に驚き、そして内部スペースや置かれている書籍のコンセプトにも驚き、“図書館”という概念を覆すようなハード、ソフトを持ち合わせた図書館だった。「ツタヤ図書館」もある意味驚きでしたが、こちらは純粋に地方自治体の図書館として、建物もさることながら「書」と「人」それぞれに対する接し方に感銘を受けました。印象に残ったのが震災時の状況。仮設住宅の部屋に閉じこもりがちになる人もいたといい、そのような状況の中で移動図書館は、人と人とがつながる場、コミュニケーションをとる場になっていたということ。書籍と人のつながり。それを担い支える図書館という存在の大きさを痛感した。



平成30年 7月31日

座間市議会議長

京 免 康 彦 殿

ざま大志会

池田 徳晴

## 視察所感

### (1) 須賀川市 「新庁舎建設(議会棟含む)」について

平成23年3月の東日本大震災発生直後に須賀川市をはじめ東北各地の悲惨な被災地をみさせていただきました。

須賀川市役所や福祉センターなどの損壊、藤沼湖の決壊など多大な人的・物的被害を受け多くの公共施設が使用不能となり体育館など残された資源を仮施設として活用し市役所機能が分散した中で市民サービスを懸命に行っていた当時の状況が私の脳裏に焼き付いております。

この度、復興のシンボリックな新市庁舎が安全安心なまちづくりと防災拠点として完成したことを受け様々な角度からご教示をいただきました。

新庁舎建設については、防災拠点となる庁舎、市民に開かれた庁舎、機能性などを重視した庁舎づくりなど5つの基本理念に基づき計画したとのことであり、特に参考となった中の一部について記させていただきます。

#### ① 新庁舎に求められる機能について

新庁舎は、防災拠点として、災害から市民生活を守るため、防災・減災の視点からの安全・安心な機能の充実も強く求めるものとなっているとのことであり、まさに東日本大震災での教訓に基づいていると強く感じました。

また、行政事務の効率化や市民サービス充実の視点から、事務執行の利便性や効率性だけでなく、自然エネルギーなどを利用したエコ庁舎とするなど地球環境への配慮などを希求しています。これからの時代には特に重要なことと感じました。

#### ② 新庁舎の構造について

新庁舎の構造は、東日本大震災から得た教訓を生かした新庁舎建設の基本理念に掲げた「防災拠点となる安全・安心な庁舎」を踏まえ、防災拠点としての機能や長寿命化、維持管理費の軽減などの視点に加え、大規模地震が発生しても、倒壊しないことはもとより、直後から迅速に災害復旧業務の遂行が可能な構造も求めたとのことでした。

耐震性の構造には、「耐震構造」「制震構造」及び「免震構造」があるが、それぞれのメリット・デメリットを比較検討した結果「免震構造」が建物への被害や業務遂行への支障が少なく有効であるとのことでありあらためて勉強になりました。

### ③ 求められる機能について

求められる機能は前ページに記した防災拠点となる庁舎など5つの基本理念に基づいたとのことであり、実際に被災した状況を基本設計に活かしたことはおおいに称賛できるものであると感じました。

### ④ 新庁舎建設の財源について

新庁舎の建設には莫大な費用を要し、すべてを単独費で賄うことは、大変な財政負担を伴うという観点から、東日本大震災に伴い合併特例債の適用期限が延長されたことに伴い、新庁舎の建設費用の主な財源としては、合併特例債を活用する一方で、少しでも財政負担を減らすために、関連する国の支援制度（復興交付金、社会資本整備総合交付金、地域委環境保全対策補助金など）を活用するなど全庁を挙げて知恵を絞ったとのことであり、とても参考になりました。

## (2) 浪江町 「復興・再生に向けた取り組み」について

東日本大震災による震度6強の揺れと1.5mを超える津波による被害は亡くなった方が182名となっているのははじめ甚大な家屋損壊の被害がありました。

一方、いまだに復興・再生における最大の障害になっているのが東京電力福島第一原子力発電所事故による放射線汚染であるとの思いをあらためて強く認識させられた行政視察でした。

被災当時の全町民21,000人超えが避難対象となり、避難先を転々するなどの長引く避難生活による震災関連で亡くなった方が400名を超えるなど震災後7年を超えるにも関わらず復興・再生が遅々として進捗していないとの実態を強く感じました。

平成29年3月31日に避難指示が解除（帰宅困難区域を除く）になり、同年4月より本格復興期として「全町民の幸せな暮らしの実現」「ふるさとの再生を実現」を目指して取り組んでいる浪江町のみなさんや関係者の方々には頭の下がる思いでいっぱい早く復興計画の柱である「先人から受け継ぎ、次世代へ引き継ぐ“ふるさと”なみえを再生する」ことが進捗できるようにしなければなりません。

## (3) 南相馬市 「中央図書館の概要と取り組み」について

中央図書館は平成21年にオープンした比較的新しい公立の図書館であり、読書をする、勉強をする、趣味に打ち込むなど様々な市民ニーズを満足させるための集中できる最適な環境を市民に提供する場であるとの認識を深めることが出来たと同時に、既成の図書館の固定観念を足元からひっくり返される思いで視察させていただきました。

天井が吹き抜けで自然光が降り注ぐなどとても開放感があり、そしてお洒落で優雅で広々でゆったり過ごすことが出来る空間がそこにあり、その空間に居るだけで文化的な人間になれそうな気がしました。

印象深い点について列挙させていただきます。

① カフェ

図書館の中にはカフェもあり、内装もお洒落で勉強中にちょっと一息といった時も場所を移動せずにドリンクやランチを済ませることができる。

② 書籍が豊富

通常の書籍や雑誌新聞等に加え、高齢者の多い土地柄とのことでお年寄りが好む囲碁や将棋などの書籍や音楽を聴けるスペース、映画などの DVD もたくさんあり充実している。さらにピアノまであり文化的な空間を醸し出しており素晴らしい。

③ 読書空間が豊富

読書機の充実度とそのバリエーションの豊かさに感銘した。

読書机や腰掛けは1階や2階にもたくさん設置されていて色々なタイプのものが存在しているが、2階には開放的すぎるカフェのようなテラスがあり、そこで読書ができる。

さらには、和風空間が大好きな人にはたまらない畳に寝っ転がって読める畳部屋もあるのには驚きました。

④ ドライブスルーの返却場所

借りた書籍を返却するのに通常は徒歩で返却ポストに入れますが、南相馬市図書館の返却ポストへは車内から窓を開けてポストに入れることが出来るようになっていました。視察を通じて多くの参考になる手法を学ぶことが出来ました。